

財政見通しと予算編成方針

1 国の予算の動向

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2024(骨太の方針)」(令和6年6月21日閣議決定)において、日本経済は、コロナ禍による落ち込みから回復し、33年ぶりの高水準の賃上げなど、現在、デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスを迎えているとしている。現状では、物価上昇が賃金上昇を上回る中で、消費は力強さを欠いているものの、今後は、景気の緩やかな回復が続く中で、賃金上昇が物価上昇を上回っていくことが期待される。一方で、海外景気の下振れや物価上昇等の影響には十分注意する必要があるとしている。

こうした経済環境の下、当面の経済財政運営については、物価高対策や持続的な賃上げなどを盛り込んだ「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)を具体化した予算及び関連施策を迅速かつ着実に執行するとしている。

令和7年度予算では、これまでの歳出改革努力を継続するも、重要な政策の選択肢をせばめることがないよう、持続的・構造的賃上げの実現、少子化対策・こども政策の抜本的強化を含めた新たなステージへの移行に向けた取組みの加速など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずること等により、メリハリの効いた予算編成とするとしている。

地方行財政については、自治体DXの推進等を通じた住民の利便性向上と行財政効率化の両立を実現し、地域における賃金と物価の好循環の実現を支える地方行財政基盤の持続性を確保・強化するとしている。

そのため、「令和7年度の地方財政の課題」において、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額については、令和6年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することが示されている。

2 本市の財政状況と見通し

本市の令和5年度決算は、物価高騰の影響下で厳しい経済情勢であったこともあり、税収は、ほぼ前年並みであったものの、未利用財産の売却やふるさと応援寄附金の増加などの自主財源の確保、これまで推進してきた行財政改革などにより、前年度に引き続き健全化判断比率のいずれの指標も国が示す早期健全化基準をクリアするなど、厳しいながらも健全な財政状況の維持が図られたところである。

今後の財政見通しについては、歳入は、最低賃金の引上げなどの賃金上昇による所得の増加から、市税の増収が期待できるものの、物価上昇や世界情勢などが景気を下押しする可能性もあることから、決して楽観視できる状況ではない。

歳出は、少子高齢化に伴う社会保障関係費の増加や老朽化が進むインフラ、公共施設等の維持更新にかかる支出の増加が避けられない中、エネルギー価格や労務単価の高騰、物価高などによる経常経費の上昇が想定されることから、以前にも増して財政負担が増えていくことが強く懸念される。

こうした状況の下、持続可能な財政運営を行うためには、歳入については、財源確保

に向けた一層の努力と限りある財源の徹底した有効活用に取り組み、歳出については、今以上に徹底した効率化、事務改善などによる支出の抑制に取り組む必要がある。

3 予算編成方針

物価上昇が賃金上昇を上回る状況となっている社会経済において、社会の変化や市民ニーズを的確に捉えながら、国の動向や本市の財政状況を踏まえ、将来にわたり市民が安心して住み続けたいと思えるまちづくりを持続的に行えるよう、これまで同様、健全な財政運営を意識していくこととする。

そのような中、新たに「第3期 旭市総合戦略(令和7年度～令和11年度)」がスタートするとともに、市制施行20周年を迎える令和7年度は、本市にとって節目の年となる。この機会をまちづくりの新たな目標に向かって躍進する好機と捉え、「チーム旭でまちづくり」の理念の下、全職員がワンチームとなって、旭市全体の気運を高めていけるよう、積極的な事業展開を推進する予算編成とする。

(1)旭市総合戦略の推進について

現在策定を進めている「第3期 旭市総合戦略(令和7年度～令和11年度)」における新たな将来都市像の実現に向けて、デジタル技術による地域課題解決とDXの推進により、分野横断的かつ積極的な事業展開を行い、戦略的に推進していく基本目標に基づいた施策や事業の計画的、効率的な推進を図る。

(2)市制施行20周年について

令和7年度が、市制施行20周年という記念すべき年であり、かつ、新たなまちづくりの計画をスタートさせる年であることから、旭市全体でこの節目をお祝いし、市民の記憶に残るものとするとともに、これからのまちづくりに向けて、旭市全体を盛り上げていくための記念事業を積極的に展開していく。

(3)旭市国土強靱化地域計画の推進について

本年元日に発生し、甚大な被害をもたらした能登半島地震や、強大化する台風、集中豪雨の発生など、近年、激甚化、頻発化する多様な自然災害が全国各地で発生している状況下において、南海トラフ巨大地震注意が初めて発表されたことも踏まえ、いかなる自然災害があっても市民の生命と財産を守り、起きてはならない最悪の事態を回避するため、国土強靱化地域計画においてプログラムとして重点化した施策について、ハード整備とソフト対策を適切に組み合わせ計画的・効果的に推進を図る。

(4)旭市行政改革アクションプランの推進について

現在策定を進めている「第5次 旭市行政改革アクションプラン(令和7年度～令和11年度)」に掲げる取組目標や実施計画等を着実に実行する。特に、課題を残しているとして、第4次 旭市行政改革アクションプランから引き継がれるものについては、重点的に取り組む。

(5)地方創生SDGsの達成に向けた取組みの推進について

脱炭素社会を実現するためのGXなど、持続可能なまちづくりを目指すSDGsの達成

に向けた取組みについて、各事業への積極的な取入れを検討する。

(6)物価高及び賃金の上昇への対応について

物価高については、国の動向や世界情勢などを鑑み、その影響が今後も継続すると想定する。賃金の上昇については、市税の見積もり等その影響を受ける歳入に適切に反映させる一方で、歳出においても、人件費や労務費の適正な価格転嫁による各種費用の上昇も踏まえた予算とする。